

令和8年第2回赤穂市教育委員会議事録

- 1 日 時 令和8年2月18日 午前10時00分
- 2 場 所 赤穂市役所第2庁舎第2会議室
- 3 出席委員

教 育 長	尾 上 慶 昌
教育長職務代理者	大 河 龍 生
委 員	志 水 矛
委 員	井 本 学 明
委 員	宮 本 千 春
- 4 委員以外の出席者

教 育 次 長	中 田 宗 伯
教 育 次 長	河 本 学
学校給食センター担当参事	正 木 洋 志
総 務 課 長	長 尾 一 史
学校給食センター所長	山 田 善 達
こども育成課長	山 内 陽 子
学校教育課長	杉 山 建 一
生涯学習課長	万 代 充 彦
スポーツ推進課長	岸 本 年 正
文化財課長	荒 木 幸 治
中央公民館長兼市民会館長	三 上 貴 裕
図書館長	狩 川 真 人
書 記	宮 本 寛 子
- 5 付議事項

第2号議案	公立学校管理職人事異動について
第3号議案	令和8年度学校給食実施計画について
第4号議案	令和7年度赤穂市一般会計補正予算(2月)について
第5号議案	令和8年度赤穂市一般会計予算について
第6号議案	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
第7号議案	教育長の辞職について
その他	(1) 問題行動、いじめ・不登校の状況について (2) 春季休業中における生徒指導について

議 事 録 署 名

教 育 長 尾 上 慶 昌

署 名 人 志 水 矛

署 名 人 井 本 学 明

令和8年第2回赤穂市教育委員会議事録

- 教育長 ただいまより、第2回教育委員会を開会いたします。委員全員のご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。
- なお、第2号議案は人事案件のため、説明員として関係職員のみ入室を許可しております。第3号議案よりその他の説明員の入室を許可することとします。
- はじめに、令和8年第1回教育委員会議事録の署名を宮本委員と志水委員にお願いします。
- (教育長署名後、宮本委員と、志水委員の署名)
- 教育長 次に、教育長の報告を行います。
- (教育長 報告)
- 教育長 次に、赤穂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、議事録署名人2名を次のとおり指名いたします。
- 志水委員と井本委員にお願いします。
- 議事に先立ち、赤穂市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。
- 第2号議案については、同規則第5条第1項第1号の市委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の身分取扱に関する事件に、第4号議案ないし第6議案については、同規則第5条第1項第4号の教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件に、その他(1)については、同規則第5条第1項第7号の会議の公開が不相当である事件に該当すると考えられますので、非公開としてよろしいか。
- 全委員 異議なし。
- 教育長 以上のおおりの賛成をもちまして、第2号議案及び第4号議案ないしその他(1)については、非公開と決定します。それでは、審議に入ります。
- 第2号議案「公立学校管理職人事異動について」事務局の説明をお願いします。
- 事務局 [非公開案件として第2号議案「公立学校管理職人事異動について」説明を行い、その後審議を行った。]
- 原案承認
- 教育長 次に、第3号議案「令和8年度学校給食実施計画について」事務局の説明をお願いします。
- 事務局 (令和8年度学校給食実施計画について議案3～12ページに基づき説明を行った。)

教育長
委員 ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。
年間喫食数について、小学校は183回、中学校は168回となっています。ほとんど差がない近隣の市町もありますが、この差は何でしょうか。

事務局 中学校は毎学期定期テストがあり、その日は給食の提供がありません。事情調査を詳しく行ってはおりませんが、テストの日も提供したり、始業式の翌日から開始する市町があると聞いています。

委員 学級閉鎖等で喫食しなかった場合の給食費について、徴収するかしなないかは市町によって異なると思いますが、赤穂市はどうなっているのでしょうか。

事務局 学級閉鎖や災害等で休校になった場合も、食材の発注が完了しているため、還付はしておりません。ただし長期間の休校等の場合は対応しています。

委員 学級閉鎖時、食べて帰るかどうかは学校長の判断だと思いますが、残った食材はどのようにしているのでしょうか。

事務局 調理は8時から開始しており、学級閉鎖の場合でも、給食は学校に届きます。食べることができる場合は食べていただきたいと学校にはお願いしていますが、残った場合は、やはり1度お届けしたものですので、廃棄となります。

委員 4ページを見ますと、特別支援学校のアレルギー対応食について記載がありませんが、対応は可能なのでしょうか。

事務局 特別支援学校においても、除去食を希望される場合は対応してまいります。

委員 食品ロス削減という観点から、学校と地域が連携して、残った食材をフードバンクに提供したり、花壇のたい肥として使ったりしてSDGsにつなげている自治体もあると聞いています。衛生面で難しいとは思いますが、そういったことを気にされている方もいらっしゃると思いますので、何かできないかと思います。

事務局 おっしゃるように衛生管理と食品ロスの削減は両立が難しく、給食の持ち帰りも禁止している中で、他に提供するという事は難しいと考えます。新学校給食センターを整備するにあたり、たい肥化できる設備も検討しましたが、結局たい肥として使わずに廃棄することが多いと聞きましたので、導入はしておりません。

事務局 補足ですが、給食費は学校給食法に基づき保護者から徴収することとなっています。給食費の無償化が進み、自治体負

担とはなっている部分もありますが、原則を考えるならば、保護者の理解が得られないと難しいと考えますので、フードバンク等への提供をする考えはありません。

教育長

他にご発言がないようですので、第3号議案「令和8年度学校給食実施計画について」順次、委員のご確認をいただき、表決といたします。

全委員

異議ありません。

教育長

以上のおおりの賛成をもちまして、第3号議案は、原案のおおりに議決されました。

次に、第4号議案「令和7年度赤穂市一般会計補正予算(2月)について」事務局の説明をお願いします。

事務局

[非公開案件として第4号議案「令和7年度赤穂市一般会計補正予算(2月)について」説明を行い、その後審議を行った。]

原案承認

教育長

次に、第5号議案「令和8年度赤穂市一般会計予算について」事務局の説明をお願いします。

事務局

[非公開案件として第5号議案「令和8年度赤穂市一般会計予算について」説明を行い、その後審議を行った。]

原案承認

教育長

次に、第6号議案「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」事務局の説明をお願いします。

事務局

[非公開案件として第6号議案「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」説明を行い、その後審議を行った。]

原案承認

教育長

次に、本日付で提出させていただいた第7号議案「教育長の辞職について」でございます。

本議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、自己の事件については、その議事に参与することができないため、審議が終了するまで、私は、退席させていただきます。

その間、大河委員に職務代理として、議事の進行をお願いしたいと思います。大河委員よろしく申し上げます。

(教育長 退室)

職務代理

それでは、第7号議案について、私の方で、議事を進めさせていただきます。

議事に先立ち、赤穂市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

第7号議案については、同規則第5条第1項第1号の市委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の身分取扱に関する事件に該当すると考えられますので、非公開としてよろしいか。

全委員

異議なし。

職務代理

以上のとおりの賛成をもちまして、第7号議案については、非公開と決定します。それでは、審議に入ります。

第7号議案「教育長の辞職について」事務局の説明をお願いします。

事務局

[非公開案件として第7号議案「教育長の辞職について」説明を行い、その後審議を行った。]

原案承認

(教育長 入室)

教育長

次に、その他(1)「問題行動、いじめ・不登校の状況について」事務局の説明をお願いします。

事務局

[非公開案件として「問題行動、いじめ・不登校の状況について」説明を行った。]

教育長

次に、その他(2)「春季休業中の生徒指導について」事務局の説明をお願いします。

事務局

(春季休業中の生徒指導について、議案25～28ページに基づき説明を行った。)

教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。

委員

4月1日から16歳以上に対していわゆる青切符が導入されますが、小中学生にも周知してほしいと思います。

事務局

現在の中学3年生で、4月から対象となる生徒もいますので卒業前に指導するとともに、その他の生徒についても事例を示して遺漏なく伝えていきます。

教育長

他にご発言がないようですので、「春季休業中の生徒指導について」を終わります。

その他、事務局から報告事項等がありますか。

事務局

(教育委員会臨時会を3月19日(木)に、第3回教育委員会を3月30日(月)に、それぞれ午後2時から市役所第2庁舎で開催することを報告した。)

教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして第2回教育委員会を終了させていただきます。

お疲れさまでした。

(午前11時20分閉会)